

# (第3号議案)平成21年度事業計画(案)承認の件

## 平成21年度事業計画(案)

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

### 事業活動基本方針

国税電子申告納税システム(イータックス)に会をあげて取り組み今後もより一層個人情報漏洩防止も含め、情報通信環境の整備に努め、組織の充実を図り、方向性を誤る事無く運営し自発的納税者団体として信頼される指導相談機関を目指し、以下の事業活動を中心に積極的に推進してまいります。

#### 1. 組織の拡充強化

- (1) 青色申告制度の普及と入会勧奨に役員・会員・事務局は年間を通じて積極的に取り組み、一層の会員増強に努め、組織の拡充強化を図る。
- (2) 支部組織の充実強化を通じて、役員後継者の育成に努める。
- (3) 各種委員会・部会の役割を認識し、より一層の会活動の活性化を図る。
- (4) 会員の将来に備えた小規模企業共済等各種共済制度や全青色共済・全青色傷害保険および疾病入院補償保険、全青色交通傷害保険の普及拡大により福祉向上に努め、あわせて財政基盤の充実を図る。
- (5) 個人情報保護法に関して会員情報の管理を尚一層徹底し、健全な会組織の運営に努める。

#### 2. 指導・相談活動の充実

- (1) 消費税に対応した記帳、および青色申告特別控除65万円に対応した複式簿記による記帳の点検・確認をする。
- (2) 複式簿記講習会を定期的・継続的に行なう。
- (3) パソコン会計ソフトの普及に努める。
- (4) 指導相談活動を担当する役職員の能力向上を目指した研修を行なう。
- (5) 確定申告時期を中心に充実した事務局指導相談体制を整備する。

#### 3. 広報活動の推進

- (1) 機関紙『ブルーリターン』や会報紙『群青』の配布により、会員に必要な税情報・経営情報等の広報を行ない、健全な税知識の普及と啓蒙、そして会活動の周知を図る。
- (2) ホームページの更新を積極的に行ない、インターネットを通じて会活動のPR及び税情報の提供を図る。
- (3) 地域の行事へ積極的に参加し、会のPRに努める。

#### 4. 税制活動

- (1) 税制改正要望大会、ブロック大会等を通じて、県連・全青色と緊密な連携のもと、適正・公平な税制と充実した社会保障制度の実現に邁進する。
- (2) イータックスの広報および普及推進に努める。